

松田町第6次総合計画 令和5年度評価に係る推進方法確認シート

令和5年度評価において、評価が『C』以下（令和5年度取組予定に対し、実際の進捗状況が70%未満）の取組について、その課題・要因、それらに対する対応方法を含めた今後の推進方法について、整理しています。

項目	取組名称	評価	課題・原因	対応方法・ 今後の推進方法
資料2-2 2ページ	心の相談員の配置	C	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの把握 ・多様な不登校の事由 ・精神面・身体面で配慮する児童・生徒が増加していること。 ・心の相談員の人材確保 	いじめの把握や多様な不登校の事由など、課題が複雑多様化しているため、引き続き学校内での情報共有を図るとともに、学校と教育委員会での情報交換、情報共有を実施します。
資料2-2 4ページ	給食施設の集約化等の検討	C	<p>学校給食における法令や国等補助金など整理を行い、給食を取り巻く環境すべてを勘案したうえで進める必要がある。</p> <p>また、食育という視点についても留意する必要がある。</p>	関係機関と密に連携し、情報収集や検証、整理を行っていきます。
資料2-2 6ページ	指定管理者導入事業	C	生涯学習センターについて令和4年度に制度の導入に向けて募集を実施しましたが、申込がありませんでした。	サウンディング調査の結果を踏まえ募集要項の検討を行います。
資料2-4 4ページ	合併処理浄化槽整備の推進	C	合併処理浄化槽への転換について、工事費用に対する補助を行っているが、工事費用負担が高額であることなどから、計画値に比べ転換が進んでいない。	広報や回覧による周知の他、対象者への戸別訪問等を継続的に実施し、転換を促進する。

令和6年度事業の方向性に係る推進方法確認シート

「令和6年度事業の方向性」の評価において、評価が『C1』『C2』『D1』『D2』『D3』の取組について、その理由について、整理しています。

項目	取組名称	評価	評価の理由
資料2-2 3ページ	給食費保護者負担軽減措置補助金	C1	現在の物価高騰化において、給食費の適正化が必要となっているため。
資料2-3 6ページ	あんしんメール・広報・パンフレット等による情報提供	C1	県補助金の活用できる期間が終わり、これまでと同様の事業はできないため。

【参考】各評価の区分

事業の方向性区分	
A 重点化・拡大して継続	
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない
	2 見直しには法令等の改正が必要
	3 見直しの必要性はあるが次期尚早
C 見直して継続	1 見直し・縮小
	2 他事業との整理・統合
D 休止・廃止・完了	1 休止
	2 廃止
	3 完了